

個人情報等を含むデータの誤送信に関する報告とお詫び

本会で発生した個人情報等を含むデータの誤送信について、以下のとおり事実関係を確認の上、必要な措置を講じましたので、概要をお知らせいたします。

関係者の皆様には、多大なご迷惑をおかけいたしましたことに深くお詫び申し上げますとともに、この度の事態を重く受け止め、今後このような事故が発生しないよう再発防止に取り組み、個人情報の保護に万全を尽くして参ります。

1 事実の概要

令和3年7月19日に本会が登別市の予防・健康づくり事業を支援する目的から、登別市における健康状態の把握にかかる分析作業を行っておりましたところ、その過程の中で、登別市の後期高齢者医療被保険者8,903人分について、氏名等の基礎情報及び、令和2年度の健診結果等の医療・健診・介護情報238項目を、佐呂間町役場及び豊頃町役場に対し専用回線の通信システムで誤送信してしまいました。

誤送信した情報については、佐呂間町役場及び豊頃町役場に確実に削除したことを確認しており、情報が流出することはありません。

2 発生原因

分析のためシステムから抽出したデータの保存先を誤って指定し、その後の確認作業も怠ったことから、登別市のデータを佐呂間町及び豊頃町の支援に活用するデータとして専用回線の通信システムにて送信してしまったことが大きな原因であります。

3 関係者への説明

7月20日に佐呂間町から誤送信の連絡を受け、同日、データの削除を依頼し謝罪しております。また、豊頃町へも状況を説明したうえデータを削除していただくよう依頼し謝罪しております。

7月21日に登別市へ事実経過を説明し、7月27日には訪問のうえ対面により謝罪しており、今後の対応として本会による市民へのお詫び状の送付及び登別市に本会職員が常駐し窓口対応することです承を得ました。

4 再発防止策

(1) システムによる抜本的対応の構築

抜本的なヒューマンエラー防止対策として、現在構築中の新システムにおいてデータの流出を確実に防ぐための対策を講じ、データ抽出しなくてもシステム内で分析できる機能を令和4年度中に構築する。

(2) 抜本的対応を構築するまでの対応

健康・医療情報の活用にかかる支援の内容により、システムから個人情報を含むデータを抽出し、加工した資料を使用する場合があるため、その際の手順として、複数人の確認に加え、システムにより抽出したデータを当該市町村単位で暗号化し、セキュリティを強化して保険者Webシステムにて送信する。

(3) 職員教育

個人情報保護制度等の学習、個人情報の出力・保存・加工及び送信を行う際のルールの強化とマニュアルの修正を8月末までに行い、厳格で適切な運用を実現する。

<問い合わせ先>

北海道国民健康保険団体連合会 総務部保健事業課
TEL：011-231-5161（内線1300・1310・1314）